

令和5年度 第1回 松江市文化財保護審議会 会議録

1 日 時 令和5年8月2日(水) 13:30～17:00

2 場 所 松江市市民活動センター5階 501・502研修室

3 出席者 別記のとおり

4 次 第

(1) 報告事項 《一部公開》

報告1) 市指定文化財田野家住宅(旧田野医院)について(公開)

報告2) 美保関地区での取り組みについて(公開)

報告3) 松江市の発掘調査体制について(公開)

報告4) 市指定文化財候補リストについて(非公開)

報告5) 文化財の調査報告(非公開)

(2) 議事 《非公開》

議事1) 市指定文化財の指定について

(3) その他

5 会議経過 別記のとおり

6 事務局 松江市文化スポーツ部文化財課

## 出席者

### 【委員】12名

役 職	氏 名	専 門 分 野	職 名 等
会長	佐藤 信	歴史資料（古代史）	東京大学名誉教授 横浜市歴史博物館館長、くまもと文学・歴史館館長
副会長	松本 岩雄	考古資料	島根県立八雲立つ風土記の丘顧問
委員	足立 正智	建造物	建築設計事務所 鮎屋工房 代表
委員	和田 嘉宥	建造物	米子工業高等専門学校名誉教授
委員	藤間 寛	工芸品、絵画、彫刻（日本美術）	島根県立美術館館長
委員	井上 寛司	歴史資料（中世史）	島根大学名誉教授
委員	小林 准士	歴史資料（近世史）、古文書	島根大学法文学部教授
委員	石山 祥子	民俗文化財	島根県教育庁文化財課古代文化センター 専門研究員
委員	喜多村理子	民俗文化財	民俗学者
委員	山本 悦世	考古資料	岡山大学名誉教授
委員	佐藤 仁志	動物、植物	島根大学非常勤講師
委員	澤田 順弘	地質鉱物	島根大学名誉教授

【事務局】18名

氏名	所属	氏名	所属
松尾 純一	文化スポーツ部長	尾添 和人	文化財課長
今岡 広樹	文化振興課長	飯塚 康行	松江城・史料調査課長
川上 昭一	埋蔵文化財調査課長	岡田 美穂	松江歴史館事務局長
山崎 美沙	文化財課 歴史まちづくり係長	有田 哲也	文化財課 文化財係長
小山 祥子	松江城・史料調査課 史料調査係長	木下 誠	松江城・史料調査課 松江城係長
川西 学	埋蔵文化財調査課 調査企画係長	大島 典子	松江歴史館 学芸係長
丹羽野 裕	文化財総合コーディネーター	三宅 和子	埋蔵文化財調査課 調査企画係（学芸員）
前田 詞子	埋蔵文化財調査課 調査企画係（学芸員）	錦織 慶樹	文化財課 文化財係（歴史資料専門調査員）
曾田 賢一	文化財課 副主任技術専門員	石倉 綾花	文化財課文化財係

## 会議経過

### ●事務局（文化財課 尾添課長）

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回松江市文化財保護審議会を開催させていただきます。

私は文化財課長の尾添でございます。どうかよろしく願いいたします。

まず、開会に当たりまして、文化スポーツ部長、松尾純一のほうから御挨拶申し上げます。

### ●事務局（文化スポーツ部 松尾部長）

皆さん、こんにちは。松江市の文化スポーツ部の部長をしております松尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、皆様お忙しい中、本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から私どもの進める文化財行政につきまして、御指導、御助言、また調査研究への御協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

松江市では、昨年3月に、2030年の松江のあるべき姿、こうなったほうがいいよねっていうのを総合計画として策定し、タイトルがMATSUEDREAMS2030と題しておりますけども、これを策定いたしました。この計画の中で、2030年には松江市民の皆さんにこういったことを感じていただくことを目標としております。

それは何かといいますと、松江の伝統文化、芸術を誇りに思い、こころ豊かになれるまちだと考える市民の割合というのを77%まで上げていくというのを目標として掲げております。また、このこころ豊かになれるまちというのは、地域計画のほうではそのスローガンのほうに、基本方針のほうに掲げさせていただいているところでございます。

これらのことを実現するために、指定文化財等を適切に保存すること、ICT技術により文化財の特徴や価値を分かりやすく発信すること、そして埋蔵文化財の調査研究を進めること、また市民、NPO、地域、行政が協力し、豊かな自然景観や歴史文化を生かしたまちづくりへの理解と共感が広がり、活動に参加する人を増やすことなどを松江市の文化財行政の柱に位置づけまして、現在取組を進めているところでございます。

今年2月の審議会におきましては、野原町八幡宮の七十五膳神事用木椀につきまして御審議いただきまして、特に喜多村先生には大変、調査研究、価値づけのほうに大変お世話になりました。本当にありがとうございます。おかげさまで、令和になって初の松江市

指定文化財の指定ができたところでございます。改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

このことにつきましては、先月7月に、松江歴史館におきまして、松江おもしろ談義というのを毎回開催しているんですけども、その中で、この七十五膳神事と慶長期のこの木椀につきましては、その神事の内容と慶長期木椀の重要性、そして指定に至った経緯を紹介する講座を市のほうでも実施いたしまして、たくさんの市民の方から御好評をいただいたところでございます。

さて、本日は、前回に引き続きまして、松江市指定文化財の指定について御審議いただきます。また、美保関地区の取組についての現状報告や指定文化財候補の調査、報告など、多くの案件がございます。皆様方におかれましては、長時間にわたりますけども、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶といたします。

本日はお世話になります、どうぞよろしく願いいたします。

#### ●事務局（文化財課 尾添課長）

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

本日の会議はおおむね17時を終了予定としております。

ここからは、松江市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定により、会議の進行を会長にお願いさせていただきます。

佐藤信会長、よろしく願いいたします。

#### ●佐藤信会長

ありがとうございました。

本日盛りだくさんであります、またお暑うございますが、ぜひ忌憚のない御意見いただきながら、いい会議にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、審議会の公開あるいは非公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会は、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定によりまして、原則は公開というふうになっております。ただし、報告事項の（4）、市指定文化財候補リストについて、それから（5）、文化財の調査報告及び議事、それから議事の（1）、市指定文化財の指定について、これらは意思決定の中立性を確保し、保障するために非公開として審議することが望ましいと事務局から報告を受けております。

したがいまして、それらについては非公開というふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。

それでは、以下、次第に沿って進行したいというふうに思います。

最初に、1の報告事項であります。報告事項につきましては、まず、報告事項の1、市指定文化財田野家住宅（旧田野医院）について事務局からの説明をお願いします。

●事務局（文化財課 曾田副主任技術専門員）と足立委員

（市指定文化財田野家住宅（旧田野医院）について説明 … 報告1 資料）

●佐藤信会長

ありがとうございました。

この審議会でも、現地で田野家住宅見せて、調査中のところを見せていただいたりして、御記憶にあると思いますが、ただいまの市指定文化財田野家住宅（旧田野医院）につきましての報告に関して、御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

足立委員、どうも御苦労さまでした。調査……。

（和田委員の挙手あり）どうぞ。御発言をお願いします。

●和田委員

どうも、失礼します。

業務報告書を拝見させていただきましたけども、結局、田野医院というのが元の苧町病院であったということが、ほぼ判明したというふうに記されていますけれども、具体的にそれを示すものは明らかにされてない、明らかになってないということでよろしいでしょうか。

●足立委員

はい。先ほど言った2つの点だけです。

●和田委員

ただ、あの……。

●佐藤信会長

えっと、11ページに、苧町坪内って書いた資料が出てきておりましたね。

### ●和田委員

この板が出てきたということで、苧町病院、苧町坪内・・・と書いてあります。大体基本的にはこれでよろしいかもしれませんが、それが、どうもはっきりしてないところがあるじゃないかというふうに思いますけども、それを裏づけるものとして、きちんとそれは資料として、明確にされたほうがよろしいかと思えます。それで、できたらこの建物が苧町病院であったということがある程度、分間図、二分間図でも分かってくるということならば、そういったのを年表風にまとめられて、明治5年か6年にこれが所在したということを確認にさせていただいたほうがはっきりするんじゃないか、そして場合によっては、旧田野医院じゃなくて旧苧町病院というように提案すると、やはり明治6年ということがはっきりしてくると思うんです。

それからさっき、少し資料的なものを含めて、資料は資料として整理していただいて、年表か何かをきちんとつけていただいて、それで報告書にされたほうがよろしいのではないかとちょっと思いました。はい、以上です。

### ●佐藤信会長

ありがとうございます。

ただいまの和田委員の御意見についていかがでしょうか。事務局あるいは足立委員。

### ●足立委員

その年表については検討させていただきます、もう少し。

### ●佐藤信会長

苧町病院としての価値と、田野医院になってからの改装というか、どういう性格かという点はいかがでしょうか。

### ●足立委員

ちょっと、説明の中でははしりましたけど、この建物は、かなり、少なくとも5回ぐらいの大きな改造を行っています。先ほども言いましたように、坪内春同がこれを建てた後から病で倒れるまでの間は、多分三、四年ぐらいに、もっと短いか、二、三年ぐらいじゃないかと思っています。ですから、その間に大きな改装はなかったと思っておりますが、明治10年に田野俊貞が買い取ったとき、あるいは明治の末、それから昭和期、大正期、そういったところでかなり大きな改造がありまして、手術室が離れにできたり、それから新たな病室、あるいは診療所ができたりして、それから平成の時代、昭和の末期から平成にかけてはユースホステルとして使われたり、いろいろな使われ方がされています。ただ、

この田野医院については、これも説明ははしりましたけど、ラフカディオ・ハーンの西田千太郎日記の中にも度々出てまいりますし、そのほかにも田野医院の記述は明治のいろいろなところで出てまいります。

ここに通った、あるいは関係した松江市長とか県令、県令あるいは知事、それから、いろいろな松江の有名な方々、これらはかなりここに関係していますし、さらにもう一つ、これは別な視点からの価値になりますけど、松江の水道を引いてくる事業にこの田野医師がかなり積極的に関わっていたこともあり、衛生という面での活躍というか、衛生指導というところでの田野医師の活躍というのは、大いに松江の歴史の中でも、近代史の中でも評価すべきものではないかと思っています。したがって、ただ単に建物、病院というだけではなくて、そういった坪内春同あるいは田野俊貞などの、そういった業績なども一緒に評価していくべきものだと思います。以上です。

#### ●佐藤信会長

年表等については検討していただくということによろしいでしょうか。

和田委員、いかがでしょうか。

#### ●和田委員

苧町病院ということはある程度明確になりつつありますね。そしたら、やはりこのデザイン的な視点からも、この建物が明治初期に、ある程度擬洋風というか、例えば、漆喰で、ルスチカ仕上げにしたりというふうなこともありますので、そこら辺り、やはりデザイン的な面も含めてこれは明治初期に造られたということも比定されていいかと思います。そういった点で、やはり苧町病院で間違いないと私も思ってますけども、そこら辺りをより明確にされて、きちんと、もともとどういうふうに建てられたものかということきちんとして、これがやはり、日本で最古の病院だというふうな位置づけもできるかと思います。多少そういったことは書いてありますけど、そこら辺りは少し曖昧なところがあるので、そこら辺り、やはり明確にさせていただくほうが、今後のこの価値を明確にする、位置づける場合には、良好になるんじゃないかというふうに思います。はい、以上です。

#### ●佐藤信会長

今の点、事務局のほういかがですか。明治6年建築の苧町病院としての価値といいましょうか、もうちょっと焦点を当てた記載があっただけじゃないかというような、一応、4ページ辺りに書いてはあるけれども。

●山本委員

すみません、ちょっといいですか。

●佐藤信会長

はい、どうぞ。山本委員。

●山本委員

伺ってて、少し気になったのは、報告書の内容については、とても丁寧に記述されていて、現在に至る歴史なども含めてそれぞれの項目について詳細に理解できましたが、ただ、少し分量が多くて、その価値のポイントを読み解く上では、一般向けにはしんどいところもあるように感じます。

評価する上で、一番大きなポイントは明治6年ですかね、一番古い、初めてこういうものができたという。それともう一つ、その建物自体の問題と、その後の歴史の両方ともに、私も大変価値があると思います。建物自体が全国的にも古く、内部は変わっているけれど、外観は保たれている点で建物の価値はあると思います。建物の内部の変化についても、当然長い歴史の中でどんどん変わっていく背景には、松江の歴史、医学的な歴史があり、この建物がどういうふうに使われていったのか、その長年の歴史がいろんな形で重なってこの建物内に残っているというのはとても重要なポイントだと思いますし、さきほどおっしゃったような、明治から近代化していく歴史の一端を残すという評価でいいのかなと感じました。

ですから、この報告書はこれで良いと思いますが、その概略をもう少し短くまとめてもらおうと、その価値が伝わりやすいのかなと感じました。感想です。

●佐藤信会長

ありがとうございます。

今回の報告書を見たときの、明治6年、今から150年前なんですけども、1873年ですからちょうど150年前に、元の苧町病院として建てられた建物が、田野家住宅、田野医院になっていったということに焦点を置くとすれば、それが日本で最も古い病院建築じゃないかという御指摘で、それが4ページの左側にもそう書いてはあると思いますが、それを第一に、もうちょっとめり張りをつけて強調するかということと、もう一つは、私はちょっと、既にもう指定されていたので、その間の事情よく分かりませんが、市の指定文化財としては、田野家住宅（旧田野医院）という形での指定名称になってるってということもあって、元苧町病院ということではなくてという言葉では書いてないというか、指定

名称が、このときの指定の理由というのか、田野家住宅としての性格なのかどうかということもあると思いますが、ただ、今回のお調べいただいた報告書では、岩手県にある明治7年のものより古い、これ、日本最初って言ってよろしいでしょうか、の病院建築である可能性があるという建築であると。その後、もちろん改装はされて田野家住宅（旧田野医院）にはなってるけれどもということなんですけども。その間のことをもうちょっと整理していただけるといいかなというふうには思いましたが。

これについては、報告書自身は、これが島根県建築士会で作っていただいたので、これが成果品ということかと思うんですけれども。今のご指摘などを考えるときはどう考えたらいいでしょうかね。

事務局のほうでは御意見ありませんでしょうか。

#### ●事務局（文化財課 尾添課長）

文化財課、尾添でございます。今回のこの報告書のほうは、先ほどおっしゃいましたとおり、島根県建築士会へ委託をして調査をしていただいて、その報告書としてまとまったものということでございますので、これはこの報告書、これで一つ完結してるかなと思っております。

先ほど、各委員のほうから御意見いただきました苧町病院として建てられた経緯、それから、その後の改装、改造等を経て最終的に田野医院として存続をしていたということはこの報告書の中でも書いていただいておりますので、市の指定文化財としての名称は、田野家住宅（旧田野医院）のままでいきたいなと思っております。先ほど足立相談役からもございましたけれども、田野医師の功績、業績等も評価をしないといけないと思っておりますので、これについては変更せずに、今後、この田野医院の再建をするに当たって、その次には、元、苧町に建てられた、日本最古の病院建築であるというようなことも含めて紹介をしていければと思っております。以上です。

#### ●佐藤信会長

ありがとうございます。

指定名称とか、今回の報告書はもうこれが成果品ということで、これから田野家住宅（旧田野医院）を紹介するような際には、今回の成果に基づいて、日本最古の、明治6年の苧町病院の建物がこの田野家住宅になっているということをもうちょっと明示する方向で紹介していただくと。将来的には、今日、最後に御報告にあったように、私たち審議会ではできるだけ速やかに再建していただきたいということをお願いしているので、そうい

う際には説明板だとか、それを紹介する際には、今回の調査成果を書き込んでいただくということになるかと思いますが。

和田委員、そういうことでいかがでしょうか。

(山本委員の挙手あり)

●山本委員

多分、事務局の仕事になるんじゃないかな。

●佐藤信会長

(松本委員の挙手あり) 松本委員。

●松本委員

今回の解体に伴って、きちんと明治6年の建築ということも分かったということで、この業務報告で詳しく紹介されているので、これで非常にいいと思います。今後は、事務局のほうで、速やかに再建をするというところが一番大事なところですよ。なるべく早く再建をしていただきたいと思っているのですが、どの段階のものを再建するのが課題です。明治6年当初のところが一番基本ではあると思いますが、その後、あまり時を経ないうちにいろいろ改修もされているというところもありますので、また病院の機能が整えられた段階も重要ですので、今後の改修に当たっては、どういう時点の建造物としての改修をやるのかとか、そういったところの基本的な考え方をまず事務局のほうで議論していただいたほうがいいのかと思った次第です。

●佐藤信会長

ありがとうございます。

ただいまの松本副会長の指摘もぜひよろしくお願いします。

それで、澤田委員から御意見が。

●澤田委員

今、この報告書の中も検討されているということでしょうか。

●佐藤信会長

報告書は報告書として今回の成果で出されて、今は報告を受けたということです。

●澤田委員

ああ、そうですか。ちょっと修正していただきたい、間違いがあるので。ここで述べることなのかどうかちょっとよく分からないのですけどね。

●佐藤信会長

それについては、じゃあ、御指摘を後で事務局、あるいは足立委員にお伝えいただきたいです。

●澤田委員

ああ、そうですか。はい、分かりました。

●佐藤信会長

事務局、それでよろしいでしょうか。

●事務局（文化財課 尾添課長）

はい。

●佐藤信会長

よろしく願いいたします。

それでは、すみません、ただいまのことで、いい方向になってきたかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項の(2)美保関地区での取組について、これも事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（文化財課歴史まちづくり係 山崎係長）

（美保関地区での取り組みについて説明 … 報告2 資料）

●佐藤信会長

ありがとうございます。

美保関地区の伝統的な建造物群について、現在、調査を進めていただいております、今年度末には報告書がまとめられるということで、それを踏まえた上で、この間の経緯を御説明していただき、さらにそれを踏まえた上で、これからのスケジュールとしては、令和6年、7年頃に住民の方の御協力を得ながら市で保存条例もつくっていただき、保存のためのセッティングをしていただいて、文化庁に選定を、令和7年頃でしょうか、申し出て、令和8年に重要伝統的建造物群としての選定を得たいという方向で仕事を進めていただいているということでございます。

これについて、報告事項ではありますが、御質問、御意見ございますでしょうか。あるいは、足立委員、何かございますでしょうか。

●足立委員

この美保関の町のいろいろな建物については私らも調査させていただいて、もちろんこの中にいろいろ書かれておりますが、私が一番気になったのは、ほかの地域との関連性が

あるのかどうか、それもデザインとか、それから、いろんな建物の造りの中での関連性。特に私が気になったのは、佐渡の宿根木とか、石川の橋立だったかな、そういうところの、やっぱり海辺の住宅に、いろいろな造りに共通点があるように思います。そういったところの技術の伝播というか、そういったものがあるのかなのか、そういうことも含めての視点も必要かなというふうに思っているところです。

それと、ちょっと、これ、話が替わりますが、先ほどの田野医院について、山本委員に御指摘いただいた、号外的な、1枚紙ぐらいでまとめるっていうのは私もぜひやりたいと思ってまして、またやっていきたいと思いますが、その中で和田委員にも指摘を受けた、デザインというものが、本当に当初からあの形だったのか、外観的にです。特にコーナーストーンが、あれが最初からあったかどうかというのが実は非常に曖昧なところがありまして、結局、結論が出なかったんです。そういうことも含めて、それを造った坪内春同が、長崎帰りで洋風コックを連れてきて、家で、その田野医院の中で洋風の賄いをいつもしてたとかいう話もありますし、そういうものも含めてもう少しデザインと時代とのつながりを考えなきゃいけないなと思っているところです。同様に美保関についても、そういうデザインのつながりは小さい建具とか入り方とかいろいろありますが、そういったものつながりも一緒に見ていけたらいいなと思っているところです。以上です。

#### ●佐藤信会長

ありがとうございます。

すみません、前後してしまいましたけど、この重要伝統的建造物群についてお力添えいただいていた和田委員。

#### ●和田委員

これ、今後の取組ですけども、むしろ、やはり、今、近場で最近、この間、鳥取県の倉吉とか、あるいは大山町でちょっと進展があったりしてますけども、やはりだんだん高齢になっていく。それから、県外に住む人が多くなっていく。そうすると、やはり建物の維持ができなくなってくるということで、それを取り壊すというような問題が起こってきますけども、やはり特定物件になると、もうそういったことができなくなるということも聞いています。やはりある程度、今後の進め方として、住民をいかに取り込んでいくかということが一つ、それから、やはりさっきのデザインのガイドラインとかそういったものをつくって修復する場合と、あるいは修景する場合と、どういうふうにこれを入れていくか。今も、美保関、結構、空き地が多くなってきています。そこら辺りを今後どういうふ

うな取組をしていくかということも、やはり住民の方と一緒に相談していただいて、町並みを維持できるような仕組みを考えていかないと、なかなか…。確かに、美保関は全国的にも知られてる町ですからいいと思いますけども、やはり、どうしても人々が高齢化になってきてる。それから、どんどん県外に住むようになってくると建物の維持が個人でできなくなってくるという。その場合にどういうふうにしていくかっていうことが非常に大きな課題になってきますが、そこら辺りに今後取り組んでいきたい、これは希望です。

#### ●佐藤信会長

お二方委員から、これからのための、何ていんでしょうか、御指摘、課題を提示していただいたような気がいたしますけれども、伝建につきましては、今、調査していただけてますけれども、今日、先ほど、これからのスケジュールのところであったように、一つは、私は住民の方たちが「まちなみ研究会」もおつくりになって、非常に積極的に協力していただけてるというふうに向っておりますので、それも踏まえた上で、重要伝統的建造物群になるに当たっては、ちゃんと保存活用計画のようなものもつくることになっているということです。そういう中で、これからの町並みをどういうふうに残していくか、伝えていくか、どういうふうに変えて、方向性を示していくかって、どういう方向で町並みを生かしていこうかっていうことを、多分、検討されるということだと思いますので、ただいまの両先生の御指摘のようなものを参考にさせていただいて、いい方向でこの仕事を進めていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

(事務局から挙手あり) どうぞ。

#### ●事務局(文化財課 尾添課長)

御意見ありがとうございます。私どもも、お住まいの方の気持ちが一番大事だというふうに思っております。今の取組の中でも、大体、月に1回ぐらいのペースで座談会、ほんのお茶飲み会のような形で、職員が入りまして、お話をさせていただいてるところでございます。また、先ほどありましたように、実際、高齢化、過疎化というのも進んでおります。空き家も増えておりますので、その空き家をお持ちの方に対しても、何らか、今、重要伝統的建造物、重伝建の取組をしておりますよということをお伝えしたく思っております。空き家を管轄しております部署が松江市の中にもございますので、そちらとも連携をしながら、実際、お住まいでない方についても、何らかそういう取組についてのPR等も進めていっているところでございます。

#### ●佐藤信会長

ありがとうございます。伝建っていうと建物だけって思いがちな面もあるのですが、こちらの場合は、青石畳の道もぜひ大事に、一連のものとして残していただけますようによろしくお願ひしたいと思ひます。先ほど申しそびれました。

ほかによろしいでしょうか。

(和田委員の挙手あり) 和田委員。

#### ●和田委員

すみません。伝建の指定地域は、ここに、4ページ、最後のページにありますけども、町家だけでしょうか。あるいは神社も含めて、その周辺の山腹というか、そういったところも含めたものになってくるか。そこら辺りをこれから検討していただく必要があるかと思ひますけども。よろしくお願ひします。

#### ●佐藤信会長

これから検討だと思ひますが。

御返事ありますか。

#### ●事務局（文化財課 尾添課長）

今は具体的にどのエリアというのは決めておりません。現在、この保存対策調査を行っていただいておりますので、この結果と、それから、あと、文化庁との協議ですね。あとは、最後、住民の方の御意見をいただきながら範囲については決めていきたいというふうに思っております。

#### ●和田委員

大森銀山が最初は町家だけだったのを周辺の山林も含めた形の拡張があったりしてますので。そこら辺もちょっと含めてお願ひします。

#### ●佐藤信会長

美保関らしい形に、いい方向にしていただければと思ひました。

それでは、すみません、報告事項のその次の3であります。松江市の発掘調査体制について、これについては資料ございませんが、事務局のほうから説明をお願ひします。

#### ●事務局（埋蔵文化財調査課 川上課長）

埋蔵文化財調査課長の川上でございます。私のほうから、報告事項の3、松江市の発掘調査体制についてということで御説明をさせていただきます。座って御説明をさせていただきます。

資料のほうはありませんので口頭での説明となりますが、松江市では平成5年度から約

30年間、埋蔵文化財の本発掘調査業務につきましては、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団への外部委託により実施してきましたが、令和5年度、本年から松江市の直営業務としまして、市の職員が調査担当者となり本発掘調査を実施しております。

人員体制も補強されまして、埋蔵文化財調査課の職員、令和4年度、昨年度は17人体制で業務のほうを行っていましたが、本年度からは大幅に増員されまして27名体制で業務のほうを行っております。直営化によりまして、開発協議、あと、分布調査、試掘調査、それと本調査、またその後の保管でありますとか、埋蔵文化財の活用、こういった埋蔵文化財保護行政の一連の業務を一つの機関で一体的に実施することが可能となっております。

報告につきましては以上でございます。

#### ●佐藤信会長

ありがとうございます。

30年間、一応、市の外の財団に委託していた発掘調査等の業務を市の本体で、直営でくださるということで、人員体制も大幅に増強されたということで、お話を伺っていると歓迎することかなと思うんですが、これについて御意見ございませんでしょうか。埋蔵文化財関係の方、いかがでしょうか。

(山本委員の挙手あり) じゃあ、山本委員。

#### ●山本委員

もともとは県などの自治体が、しっかりと公的立場で責任を持って対応していく体制を見てきた私としては、公的機関が手を離していく流れに対して、どうなるんだろうと不安に思っておりましたが、今回、そういう旨の御報告を伺いまして、こういうふうになる自治体もあるんだ、ということで、とても良い方向を感じました。責任持っていていろんなことに取り組める、そして、きちんと責任を果たしていける体制になったんじゃないでしょうか。また、それにあわせて、人数的にも大幅な増員がなされるという点も、重要な点です。島根県では、積極的に埋蔵文化財への取り組みをなされていると思いますが、松江市でも文化財に関してしっかりと取り組む姿勢がこうした人的な充実からも見えてきます。後もこの方向でしっかり取り組んでいただければいいなと思います。以上です。

#### ●佐藤信会長

ありがとうございました。

これによって大変な面もあると思いますが、松江市の文化財、あるいは埋蔵文化

財についての取り組む行政といいたいでしょうか、が前向きなものになっていくようになるということで、大変期待したいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

ここで、それでは、ちょっと15分、私の時計、今、33分か4分なんですけれども、45分まで休憩というのでよろしいでしょうか。

じゃあ、14時45分まで休憩させていただきたいと思います。再開、14時45分から。

[休憩]

#### ●佐藤信会長

それでは、審議会を再開させていただきます。

冒頭で決めていただいたわけですが、これ以降、報告の4、5、それから議事につきましては、公開でなくて非公開というふうにさせていただきたいと思いますので、もし会場内に報道あるいは傍聴の方がおられれば御退席をお願いしたいということですが、おられないということでもありますので、引き続き非公開で会議を進めたいと思います。

(報告4、報告5、議事1は非公開)

#### ●佐藤信会長

それでは、会議の議事の第3のその他ですけれども、事務局からございますか。

#### ●事務局（文化財課 尾添課長）

2点ございます。

まず、1点でございますけど、本日の会議録は非公開部分を除き、市のホームページに公開することとなっております。事務局で会議録を作成いたしましたら、皆様に送付いたしますので、それぞれ御自身の発言内容を御確認いただきます。その上で最終確認及び確定は、佐藤会長をお願いしたいと思います。

そして、2点目ですけれども、本日議事で諮っていただきました、奥才古墳群の出土品につきまして、奥才古墳群が所在する松江市鹿島町の鹿島歴史民俗資料館にて、企画展で展示をさせていただきます。松江市民を中心に奥才古墳群について、より知っていただく機会といたしたいと思いますので御報告いたします。

## ●佐藤信会長

ありがとうございます。ぜひ、鹿島歴史民俗資料館で、素晴らしい展示をしていただきますようお願いしたいと思います。

ただいまの事務局からのお知らせ、その他については、何か御質問とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日予定された議題は以上なのですが、全体を通して、ここで御意見とか御提案がありましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。今日の議事の範囲でも結構ですし、それ以外でも結構ですけど。よろしいでしょうか。

それでは、審議会に係る全ての議題が終了したということで、大変円滑に議事を進めていただきまして、御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

## ●事務局（文化財課 尾添課長）

佐藤会長には、円滑な議事進行に努めていただきまして、大変ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議いただき、貴重な御意見等いただきました。感謝を申し上げます。

事務連絡をいたしますけれど、お帰りの際、机の上下をいま一度御確認いただきまして、お忘れものがないようによろしく願いいたします。

それから、修理工事報告書でございます。配付をさせていただいておりますが、史跡松江藩主松平家墓所御霊屋修理工事報告書並びに市指定文化財田原神社随神門保存修理事業報告書、この2点でございます。小林委員さんと佐藤仁志委員、和田委員におかれましては、史跡松江藩主松平家墓所御霊屋修理工事報告書につきましては、既にお渡しをしておりますので、本日は田原神社の修理報告書のみお渡しをしております。こちらにつきましては、大変お手数ですが、お持ち帰りいただければというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

最後になりますけれど、今月末、8月31日をもって、今期の松江市文化財保護審議会の委員の任期が満了となります。令和3年9月からの2年間、松江市の文化財行政に御指導、御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。来期も委員を務めていただく皆様におかれましては、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、井上委員におかれましては、今期をもって御勇退ということでございます。井上委員には平成21年度より15年にわたって松江市文化財保護審議会の委員を務めていた

だきまして、中世の歴史資料を中心に御指導、御助言を賜りました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

井上先生、何か一言ございますでしょうか。

●井上委員

失礼します。大変長い間お世話になりまして、ありがとうございました。

松江市史に関わった関係で、委員になれということで、指名を受けまして、務めさせていただきました。先月、82になりましたので、もういつまでもこんなことをやってはいけないだろうと思って、若い方に交代したいということを申し上げたところであります。本当に、お世話になりました。ありがとうございました。

(一同拍手)

●事務局（文化財課 尾添課長）

井上先生、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回松江市文化財保護審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

---

【会議録署名】

令和 年 月 日

松江市文化財保護審議会

会長

---